

**令和3年度進行管理・評価シート**  
**鎌倉市歴史的風致維持向上計画（平成28年1月25日認定）**

**□進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実現に向けた推進体制	.....	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 都市計画に関する施策	.....	2
2 景観地区の活用	.....	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 景観重要建築物等助成事業	.....	4
2 扇湖山荘庭園防災工事業	.....	5
3 歴史的風致形成建造物保存整備事業	.....	6
4 交通需要マネジメント事業	.....	7
5 北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業	.....	8
6 社寺境内公衆トイレ改修・整備事業	.....	9
7 歩行環境改善事業	.....	10
8 樹林維持管理事業	.....	11
9 緑地維持管理事業	.....	12
10 緑地保全事業	.....	13
11 風致保存会助成事業	.....	14
12 歴史的風土特別保存地区買入れ事業	.....	15
13 発掘調査速報展事業	.....	16
14 出土遺物庁舎内展示事業	.....	17
15 史跡環境整備事業	.....	18
16 文化財保存・修理助成事業	.....	19
17 文化財調査・整備事業	.....	20
18 観光案内板整備事業	.....	21
19 郷土芸能普及啓発支援事業	.....	22
20 御霊会助成事業	.....	23
21 教育情報事業	.....	24
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財の指定	.....	25
2 文化財の修理(整備事業を含む)及び防災	.....	26
3 文化財の保存・活用の普及及び啓発	.....	27
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 市の取組に関連するメディアでの報道	.....	29
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 日本遺産に関する普及啓発活動	.....	30
2 歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的風致維持向上計画)の啓発	.....	31
3 計画に位置づけた事業の完了数、整備箇所数	.....	32
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	.....	33

評価軸①-1 組織体制		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
計画の実現に向けた推進体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	計画を推進するためには、特に文化財保護行政とまちづくり行政とが密接に連携していく必要があることから、計画策定段階で設置した庁内の横断的な組織である「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」を中心に、関連部局との連携体制の強化を図るものとする。また、同じく計画策定段階で組織した「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」についても、定期的に関催し、PDCAサイクルを意識した変更協議や計画実施に係る連携調整機関としての役割を担うこととする。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和2年度から歴史まちづくり法に係る事務の所管が歴史まちづくり推進担当から都市景観課に移管され、まちづくりとの連携をより主体的かつ効果的に実施する体制となった。 ・令和2年度に実施した歴史的風致維持向上計画の中間評価の結果を踏まえた計画の見直しを議題として、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会」、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」及び「歴史的風致維持向上計画協議会」をいずれもオンライン会議にて開催し、計画に登載した構成事業の見直しや追加等の変更(案)等について情報を共有した(令和3年7月・9月・10月・11月・12月)。 ・歴史的風致維持向上計画の変更(案)に対するパブリックコメントを実施し、市民から意見募集を行った(令和3年10月18日～同年11月16日)。 ・歴史的風致維持向上計画の令和3年度進行管理・評価を議題として、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討部会」、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会」及び「歴史的風致維持向上計画協議会」をいずれもオンライン会議にて開催し、計画に登載した構成事業の課題等について情報を共有した(令和4年1月・3月)。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		庁内の横断的な連携をより深めるために設置した、「歴史的遺産と共生するまちづくり推進検討委員会・推進検討部会」を有効に活用し、情報共有と計画に対する共通認識を図りながら、計画に登載した構成事業を着実に推進していく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
<p>○令和3年度の推進体制</p>			

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和3年度
都市計画に関する施策		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

古都保存法、景観法、風致地区条例等の運用により、適正な土地利用の実現や風致景観の維持保全に取り組んだ。市景観重要建築物等の利活用に向け、歴史的風致維持向上地区計画の策定に向けた検討を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・歴史的風致維持向上地区計画の検討区域の一部を、神奈川県が令和3年5月に土砂災害特別警戒区域に指定したため、地区計画策定後の建築の実現性の検討が必要となった。このため、土地所有者の意向を受け、地区計画の策定を断念することとした。 ・景観地区、風致地区等をはじめとした歴史的風致維持向上に資する都市計画制度の運用は着実に実施している。

状況を示す写真や資料等

◆ 重点区域への影響

市景観重要建築物等に指定した旧鎌倉加圧ポンプ所を含む一帯で建築物の保存活用を可能とする建物用途の制限の緩和を検討したが課題があり、現状の建築物を改修して、用途を変更し、利活用が図られることとなった。



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
景観地区の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容  
 重点区域を中心に古都保存法や都市計画法、景観法などの様々な制度を活用し、良好な景観の形成に努めてきた。本計画の推進においても、既存制度やこれまでに策定した計画の適正な運用により、歴史的風致の維持向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 平成29年3月に改定した鎌倉市景観計画に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。
- 重点区域内に位置する鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区内の建築物の建築等に対し、景観形成基準に基づき規制誘導を行った。
- 神奈川県屋外広告物条例及び鎌倉市景観計画に基づき、良好な景観形成のための規制誘導を行った。
- 令和元年度に若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインを策定し、令和2年4月から運用を行っている。

【定量的数値】  
 景観地区内認定件数：鎌倉景観地区121件／北鎌倉景観地区2件（令和4年3月末時点）  
 ※申請があった全ての建築物の建築等が、協議を経て景観形成基準を満たしたため、計画を認定した。  
 景観地区の制度を適切に運用することにより、若宮大路・小町通りをはじめとする地域の良好なまち並みや風致景観が保たれている。

進捗状況 ※計画年次との対応

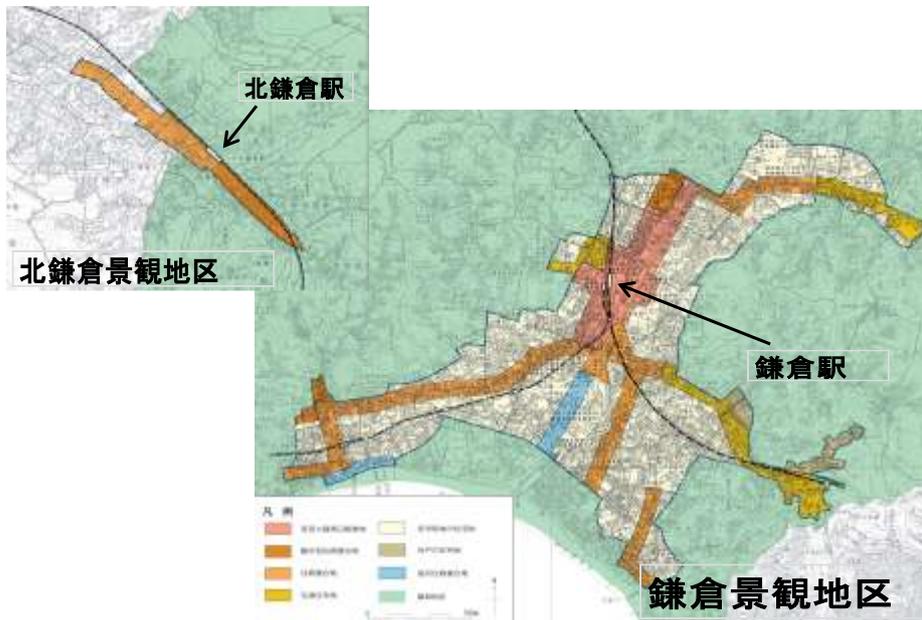
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
 計画どおり進捗していない

- 景観地区では、建築物の高さの最高限度を15m（第一種低層住居専用地域内においては10m）としているが、北鎌倉景観地区の地域住民から、平成21年8月に都市計画提案制度に基づく建築物の最高限度の変更（15m→12m）及び形態意匠の制限を追加する提案を受けた。変更については、地元調整中であるが、都市景観条例に基づく景観協議会がローカルルールとして運用している。
- 若宮大路・小町通り景観形成ガイドラインの運用は、令和2年度から開始した。ガイドラインで景観づくりの方向性とまち並みの作法を提示することで、都市景観条例に基づく景観配慮協議や景観法に基づく認定申請手続きにおいて活用している。
- 屋外広告物に対する規制は、神奈川県屋外広告物条例による運用を行ってきたが、令和3年12月に地域特性を反映した市独自の鎌倉市屋外広告物条例を制定した。

状況を示す写真や資料等

鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区 位置図



景観地区の概要

- 鎌倉景観地区及び北鎌倉景観地区において、それぞれ形態意匠の制限を定めている。
- さらに、両景観地区内を7つの地区に区分し、地区ごとに形態意匠の制限（色彩の制限も含む）を定めている。
- 建築物の高さの最高限度は15m（第一種低層住居専用地域内においては10m）。ただし、この高さ制限を満たしている場合においても、周辺のまち並みに調和しない形態意匠であれば、高さを更に抑える必要がある。
- 原則として、全ての建築物の建築等について認定申請を要する（ごく小規模な建築物の建築等を除く）。

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
景観重要建築物等助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成8年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市景観重要建築物等の保存又は活用のために必要な修繕、又は外観の修景を含めた工事に対する助成金を交付する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・令和3年度景観重要建築物等助成実績2件(令和4年3月末時点)  
 都市景観条例に基づき指定している景観重要建築物等について、2件の建築物(去来庵、かいひん荘鎌倉)の修繕等に対し、計2,954,000円の助成金を交付した。去来庵は雨漏りの発生した屋根の修繕を、かいひん荘鎌倉は雨漏りの発生した外壁の修繕を実施した。  
 ・新たに景観重要建築物等1件(萬屋本店)を追加指定した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・景観重要建築物等に指定している建築物等は、いずれも築年数が経過しているため、所有者からの修繕等の相談は多くなっているが、市の財政上、全ての相談に対応するのは難しい状況である。また、台風等の気象災害の激化に伴い、緊急修繕の出費が増大している。今後は、平成27年に設置した「景観重要建築物等保全基金」を有効活用していく。 ・景観重要建築物等保全基金の積立状況 令和3年度：13,627,920円、累計104,587,155円(令和4年3月末時点) ・景観重要建築物等保全基金については、寄附金を募るため、パンフレット、ホームページ等を使って周知を図っているほか、ふるさと寄附金制度やホンの気持ち寄附事業の対象とするなどのPRを図っている。

状況を示す写真や資料等



追加指定した「萬屋本店」



評価軸③-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
扇湖山荘庭園防災工事事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成28年度～令和6年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	鎌倉山に所在する扇湖山荘の庭園において、斜面地の崩落を防ぐための工事を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成29年度以降、防災工事は実施していない。一方、当該地を含む本市所有の未利用不動産について、平成30年3月に「鎌倉市公的不動産利活用推進方針」を策定した。また、同月、防災工事未実施箇所のうち1箇所では崖の崩落が発生したため、応急処置を施した。さらに、令和元年9月及び10月には台風により倒木が多く発生した。現在も崖地の風化や竹林の荒廃等が進んでいる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		事業の優先性を考慮し、当該事業の実施を見送っているが、必要性を見極め、今後の事業化について検討していく。	
状況を示す写真や資料等			
平成30年3月の崩落			
令和元年9～10月の台風被害			

## 評価軸③-3

## 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
歴史的風致形成建造物保存整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間	平成28年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業

計画に記載している内容	重点区域内に在している歴史的風致形成建造物、その保存活用を図るため、必要に応じて耐震調査や改修設計、内装の修理や外観の修繕を含めた工事等行う。
-------------	-------------------------------------------------------------------------

## 定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

・鎌倉文学館(旧前田家別邸)の保存活用に向け、庁内委員で組織する「鎌倉文学館改修工法等検討委員会」において大規模改修工事等の検討を行った。  
 ・「旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)」を令和4年2月21日付けで歴史的風致形成建造物(第5号)に指定した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>・鎌倉文学館については、今後、保存活用に向けて大規模改修工事の実施を予定している。</p> <p>・コロナ禍の影響で予定していた事業の遅延はあるものの、今後も引き続き、歴史的風致形成建造物の指定及び指定した建造物の保存活用に向けた取組を進めていく。</p>

## 状況を示す写真や資料等

## 鎌倉文学館(旧前田家別邸)



沿革等:旧加賀藩前田家第16代当主・前田利為の別邸として建てられる。  
 平成2年10月1日に市景観重要建築物に指定、  
 平成12年5月25日に国登録有形文化財の告示。  
 構造規模:木及び鉄筋コンクリート造3階建、瓦葺、  
 建築面積462㎡

ハーフティンバー様式とスパニッシュ様式を基調とする邸宅建築。館内には華麗なアールデコ装飾を残す。往時の別荘建築を有効に活用し、鎌倉ゆかりの文学者の歩みを紹介する「鎌倉文学館」として活用しており、鎌倉の歴史的風致の維持向上のための保全の措置を講ずる必要のある歴史的建造物である。

## 旧諸戸邸(旧鎌倉市長谷子ども会館)



沿革等:明治41年に福島浪蔵邸別邸として建てられた洋風住宅。  
 平成7年1月1日に市景観重要建築物に指定、  
 平成18年11月9日に国登録有形文化財の告示。  
 構造規模:木造2階建・洋小屋組・床面積約134.5㎡

外観はバルコニーに設けられた円柱、鑄鉄製の手すり、窓枠など、内部空間も階段、天井フローリングなどに華麗な装飾が施され、建物の内外観ともに華麗な造形意匠を持つ、貴重な明治の遺構といえる建造物である。

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
交通需要マネジメント事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成13年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	休日を中心とした交通渋滞の緩和を図るため、交通需要マネジメント(TDM=Transportation DemandManagement)施策を実施する。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

これまで検討を進めてきた自動車利用の抑制策であるロードプライシングの早期実施を目指し、市では解決困難な制度的・技術的な課題や短期的に実施可能な交通環境改善策等の支援を受けるため、令和2年(2020年)1月に国土交通省に対して「ロードプライシングの早期実現に関する要望書」を提出した。

この要望書を受け、ロードプライシングの導入にあたっての法的課題や技術的課題の解決に向けた検討を国土交通省と連携して行っており、現行法での制度面等の課題について、スーパーシティの枠組みの中で規制改革も視野に入れ、具体的な検討を開始した。また、ロードプライシングの検討と並行して、交通環境の改善を図るための短期的な渋滞対策に関しても併せて検討を行った。

令和3年度には、国土交通省から、ロードプライシングが実装するまでの間に取り組むべき短期的な渋滞対策について、市との協定締結により国庫委託金として支援するとの意向が示され、「鎌倉地域における交通環境改善に向けた観光渋滞対策に関する基本協定」、「鎌倉市域における交通環境改善に向けた観光渋滞対策の実施に関する基本協定」及び「鎌倉市域における交通環境改善に向けた観光渋滞対策の実施に関する協定に基づく令和3年度委託契約」を締結した。

一方、自動車から公共交通への転換方策として、平成13年度から実施しているパーク&ライドについて、大船駅周辺の駐車場を対象としたパーク&ライド(大船・鎌倉パーク&ライド及び大船・江の島パーク&ライド)の運用を令和3年7月から新規で開始した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	国土交通省では、令和2年(2020年)1月の本市からの要望を受け、課金技術や手法とともに、交通シミュレーションに基づく収支モデルの検討など、ロードプライシング実施に向けて制度面・技術面での課題解決に向けた検討を行っている。新型コロナウイルスの影響等により、交通環境に変化が生じてはいるものの、主要交差点では依然として渋滞が発生しており、中世からの都市構造を維持し、道路の新設や拡幅などが困難な本市の状況を踏まえると、(仮称)鎌倉ロードプライシングが鎌倉の渋滞解消を実現するための最も有効な政策であることには変わりないことから、引き続き、国土交通省の協力を受けながら、(仮称)鎌倉ロードプライシングの実現に向け、取組を進めていく。一方、パーク&ライドについては、鎌倉中心部の交通渋滞の改善を目的に、国道134号沿いの4か所の駐車場と、大船駅周辺の1か所の駐車場で実施しているが、本施策が多くの来訪者に知られていないなど、広報活動が課題となっている。このことから、パーク&ライドの利用促進に向けた効果的な情報提供のあり方、情報提供によるドライバーの行動変容等について検証することを目的として、芝浦工業大学との協定に基づき「パーク&ライドの利用促進に向けた実証実験」を、令和4年2月1日から開始した。

状況を示す写真や資料等



大船・鎌倉パーク&ライドのポスター



大船・江の島パーク&ライドのポスター



パーク&ライドの利用促進に向けた実証実験のポスター

評価軸③-5  
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
北鎌倉県道沿い歩行空間整備事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成29年度～令和4年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 JR北鎌倉駅に近接する第三鎌倉道踏切から建長寺前までの県道21号沿いの民有地を整備し、快適な歩行空間の確保を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度は地元や関係機関との協議及び事業着手に至らなかった。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
県道21号は、都市計画道路として概成済みとなっているため神奈川県では整備の予定がない旨の回答を得ている。また、道路に面した土地所有者から協力を得ることができていないことから、引き続き沿道で開発等が計画された場合、土地の提供をお願いするなどの対応を図っていく。

状況を示す写真や資料等

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目		
社寺境内公衆トイレ改修・整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和39年度～令和4年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 老朽化の進んでいる社寺境内等の公衆トイレについて、ユニバーサルデザイン化と機能改善を図るための改修・整備を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・令和元年度に江ノ島電鉄(株)により極楽寺駅に公衆トイレが新築され、市が予定していた極楽寺公衆トイレの改修計画は廃止となった。
- ・覚園寺公衆トイレについては、令和6年度に設計、令和7年度に改修工事を実施予定。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

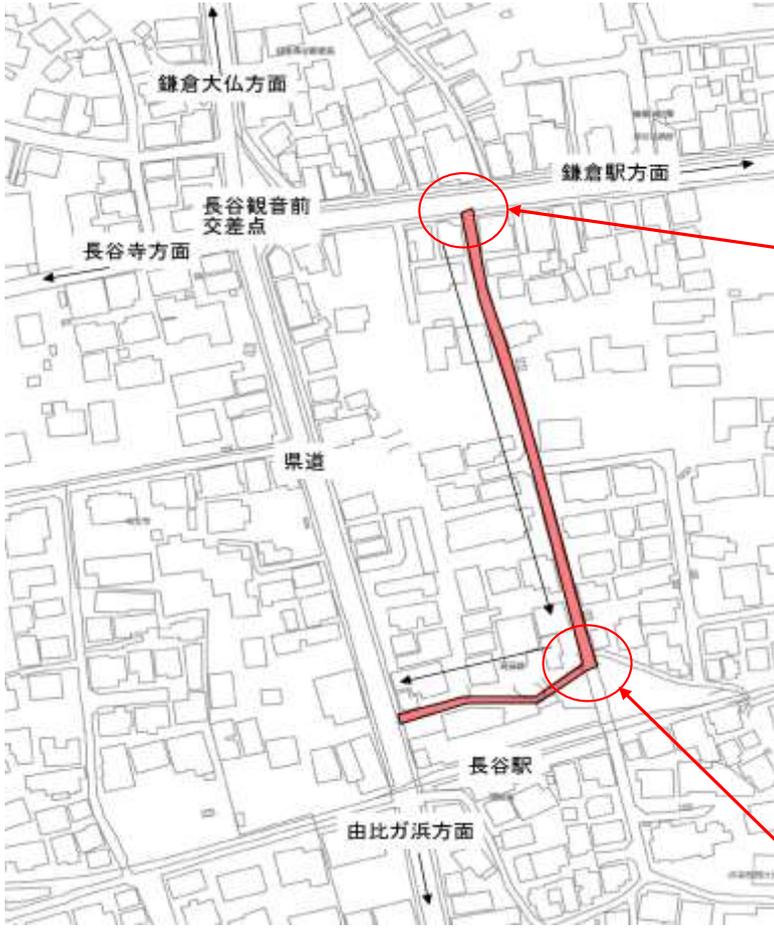
計画どおり進捗している  
 計画どおり進捗していない

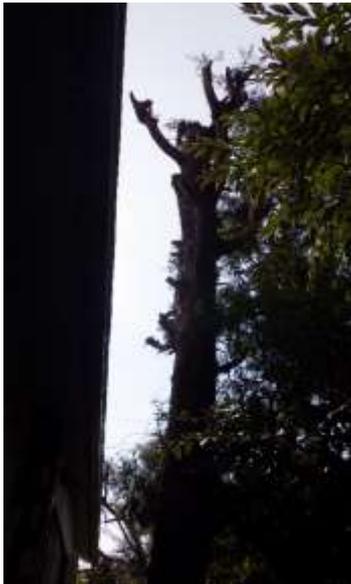
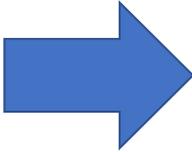
公衆トイレの改修や整備は多額な費用を要することから、市の単独事業として実施することが困難な状況である。そのため、覚園寺公衆トイレの改修工事については、社寺等の理解を得て、具体化の方向性を固め、国補助事業の活用について調整を行う。

状況を示す写真や資料等

◆本覚寺公衆トイレ改修工事(平成30年度実施)



評価軸③-7 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
歩行環境改善事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	年間を通じ多くの観光客が訪れる場所において、周辺道路の美装化等を行うことにより、歩行者の誘導・通行量の分散を図り、歩道の混雑軽減に努める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
本事業は、周辺地域の居住環境を大きく変更することとなるため、地元町内会等と十分調整を図る必要があるなか、現在神奈川県が都市計画道路長谷常盤線の事業化に向け、地元町内会等と調整を開始していることから、県の動向を見据えつつ事業を実施することになる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		本事業を実施した場合、騒音やゴミ問題などの問題が新たに顕在化する可能性があり、慎重に進める必要があるが、これまでも進捗が芳しくないことから、現在、事業の見直しを検討している。	
状況を示す写真や資料等			
  			

評価軸③-8 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
樹林維持管理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和63年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史的風土保存地区、近郊緑地保全区域等の良好な環境を守るため、該当地域を6分割し、毎年1地区を対象として、所有者に代わり樹木の枝払い等を実施する。 <b>【実施内容】</b> ①自然林 山際の樹木が家屋に直接触れている部分及び家屋を被っている部分の枝払い、家屋や通行上で直接被害を受ける、又は危険を感じると思われる倒木や枯損木の伐採 ②人工林 人工的に植栽された樹林で、ある程度のまとまりがある箇所の間伐や枝打ち等(自然林に係る事業を実施した後の予算の範囲内で実施)		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
樹林維持管理事業の令和3年度実施数量 枝払い 158本 伐採 14本 樹林管理の「取扱い基準」に基づく現地調査の結果で優先度A・B・Cのランク付けを行い、令和3年度は優先度AからB及び予算の中で作業可能な優先度Cの一部の樹木を対象として実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		本事業は該当地区を毎年1地区ずつ6年1サイクルで実施していたが、平成29年度から毎年2地区ずつ3年1サイクルに見直しを行った。 令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響から1地区の実施となった。	
状況を示す写真や資料等			
<b>【令和3年度実績】</b> [枝払い158本、伐採14本の合計172本、灌木伐採64㎡] 大町、材木座地区で実施 対象者386(未着52)のうち申請:64件 実施:44件 未実施:基準の対象外:20件			
<b>【令和2年度実績】</b> [枝払い120本、伐採8本の合計128本、灌木伐採835㎡] 浄明寺、十二所地区で実施 対象者203(未着172)のうち申請者:31件 実施:26件 未実施:基準の対象外:5件			
【施工前】		【施工後】	
			
			

評価軸③-9 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
緑地維持管理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和56年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市が所有する緑地において、傾斜木や枯損木などの危険木、隣接地への越境樹木がある場合、事前の伐採等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
緑地維持管理事業の令和3年度実施数量 除草・灌木伐採等:浄明寺緑地 外88緑地において延べ面積163,057㎡ 伐採・枝払い・枝下し等:240本の樹木、3,140本の竹について行った。  令和3年度緊急パトロール分の実施数量 かん木伐採:320㎡、枝払い:4,345㎡、樹木伐採:200㎡、残材処分:80㎡ 伐採・枝払い・枝下し等:347本			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		従前どおりの要望や通報に基づく対応のほか、令和元年度以降は平成30年度に策定した「緑地維持管理計画」に基づいて防災対策の視点に立った取り組みを進める。	
状況を示す写真や資料等			
【緑地維持管理事業 現場写真】			
【施工前】			
			
【施工後】			
			

評価軸③-10 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度		
項目		現在の状況			
緑地保全事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手			
事業期間	昭和47年度～令和7年度				
支援事業名	市単独事業				
計画に記載している内容	美観上優れた樹木、樹林、生け垣を指定し、所有者に対し、適切な管理に係る奨励金を交付する。また、市街化区域に所在する緑地の保全を図るため、土地所有者と緑地保全契約を締結し、奨励金を交付する。				
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で					
令和2年度:樹木等の指定、緑地の契約を継続し、新たな樹木等の指定及び奨励金を交付した。 令和3年度:樹木等の指定、緑地の契約を継続し、新たな樹木等の指定及び奨励金を交付した。 また、新たに民有緑地維持管理助成事業を開始し、緑地所有者等に対し維持管理に要した費用の一部を助成した。					
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		民有緑地維持管理助成事業の創設に伴い、既存の奨励金事業含め多くの支援事業が混在する形になった。今後、新たな緑の基本計画に沿って各支援事業の統廃合等、より良い事業の在り方を検討していく。			
状況を示す写真や資料等					
令和3年度 指定／契約状況及び奨励金交付状況					
・保存樹木(1本又は1株につき年額1,800円) ・保存樹林(100平方メートルにつき年額530円) ・保存生け垣(片側の面積10平方メートルにつき年額860円)					
項目	令和3年度指定状況		令和3年度奨励金支出状況		
	件数	本数・面積	件数	本数・面積	奨励金の金額
樹木	66件	326本	61件	316本	567,900円
樹林	176件	2,352,290.34㎡	161件	2,256,811.92㎡	11,911,480円
生け垣	105件	9,182.51㎡	98件	8,630.51㎡	708,640円
合計	298件	-	272件	-	13,188,020円
※ 樹木、樹林、生け垣を重複して指定している方がいるため、件数の合計は各項目の合計と一致しません。 ※ 年度途中での指定変更や奨励金の辞退により、数値が一致しない部分があります。					
・緑地保全契約 (固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に相当する額 並びに現状維持に対する手当の助成金として1平方メートル当たり13円を乗じて得た額の合計額)					
項目	令和3年度契約状況		令和3年度奨励金支出状況		
	件数	面積	件数	面積	奨励金の金額
緑地保全契約	107件	485,836.09㎡	104件	482,894.12㎡	7,045,500円
※ 年度途中での契約変更や奨励金の辞退により、数値が一致しない部分があります。					
・民有緑地維持管理助成事業(樹木の伐採・剪定、倒木の撤去処分等に要した経費の1/2の額。上限1,000,000円)					
項目	令和3年度助成状況				
	件数	助成金額			
民有緑地維持管理助成事業	79件	47,733,000円			

評価軸③-11 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
風致保存会助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和58年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に深く関わっている鎌倉風致保存会の運営に対し補助金を交付する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
鎌倉の歴史的景観と豊かな自然環境を後世に伝えるために活動している(公財)鎌倉風致保存会の組織の充実を図り、自主的運営の強化を図るため、運営費として10,382(千円)の補助金を交付した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
			
鎌倉風致保存会が取得し事務所として活用している 坂井家住宅洋館		鎌倉風致保存会による緑地維持管理活動 【国指定史跡鶴岡八幡宮旧境内内御谷地区】	

評価軸③-12 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
歴史的風土特別保存地区買入れ事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和42年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(古都保存・緑地保全等事業)		
計画に記載している内容	歴史的風土特別保存地区内において、土地所有者が建築物その他の工作物の新築等の行為の許可を受けることができず、土地利用に著しい支障をきたすため、土地所有者から土地を買入れるべき旨の申出があった場合、買入れを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
古都保存法に規定する行為許可基準を満たさないため不許可となった行為のうち、土地所有者からその土地を買入れるべき旨の申出を受けた1件1筆(1,114㎡)について買入れが行われた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		神奈川県は、土地所有者からの買入れ申出に基づき、予算上可能な範囲内で対応を図る方針である。	
状況を示す写真や資料等			
<令和3年度に買入れた土地>  護良親王墓特別保存地区  			

評価軸③-13 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
発掘調査速報展事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成25年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金(地域の特色ある埋蔵文化財活用事業)		
計画に記載している内容	前年度に市内で行われた発掘調査について、出土した遺物や調査中の写真などの展示を行うとともに、遺跡調査研究発表会を開催する。また、「鎌倉の埋蔵文化財」として調査の概要を冊子にまとめ、無償配布する。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、遺跡調査研究発表会の開催を見合わせたが、遺跡調査速報展は鎌倉歴史文化交流館との共催により開催した。 令和2年度実施の発掘調査成果等を写真で紹介する『鎌倉の埋蔵文化財25』を作成し、ホームページで公開した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
■計画どおり進捗している※ □計画どおり進捗していない  ※令和3年度はやむを得ず開催を見合わせたが、令和4年度以降も継続して実施する予定のため。	各事業について、感染症対策を踏まえた普及啓発事業を検討する必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【参考】</p> <p>・遺跡調査速報展(会場 鎌倉歴史文化交流館)</p>   </div> <div style="width: 45%; text-align: right;"> <p>『鎌倉の埋蔵文化財25』 令和4年(2022年)3月作成</p> <p style="text-align: center;"><b>鎌倉の埋蔵文化財 25</b> Buried Cultural Properties in Kamakura 25 令和2年度発掘調査の概要</p>  <p style="text-align: center;">令和4年(2022)3月 鎌倉市教育委員会</p> </div> </div>			

評価軸③-14 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
出土遺物庁舎内展示事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成27年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内の発掘調査において出土した遺物を市庁舎内に展示する。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
常設展示 ・展示資料数 常設:85点 ・展示替え1回(遺物1回) ・令和3年4月から、従来の本庁舎一階スペースに加え、鎌倉水道営業所2階の執務室前に展示場所を増設した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	・展示スペースを増やし、より多くの遺物を分かりやすく展示できるよう工夫する。		
状況を示す写真や資料等			
【庁内展示】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期間 通年</li> <li>・展示場所 鎌倉市役所1階ロビー・鎌倉水道営業所2階</li> </ul>			
【鎌倉市役所1階ロビー】			
			
【鎌倉水道営業所2階】			
			

評価軸③-15 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
史跡環境整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和37年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	市内に点在する国指定の史跡について適切な保存管理と公開活用を行うため、防災工事、危険木の伐採、歩行路の確保、史跡説明板等の設置などを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
史跡大町釈迦堂口遺跡の安全対策工事に着手した。市が管理する史跡指定地の草刈りや危険木の伐採、大雨被害の復旧などの維持管理を行うとともに、暫定的な整備、公開手法の検討を行い、史跡法華堂跡(源頼朝墓・北条義時墓)において暫定的な整備を進めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	大町釈迦堂口遺跡の安全対策工事は史跡の保存と安全対策の両立のため、慎重に進めていく必要がある。今後の公開、管理については、他の史跡も含め、鎌倉市史跡整備アドバイザー会議において、暫定的な整備、公開や管理手法の検討を進めていく。		
状況を示す写真や資料等			
			
史跡大町釈迦堂口遺跡			

評価軸③-16 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
文化財保存・修理助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和36年度～令和7年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	国・県・市の指定を受けている文化財(建造物)のうち、修理が必要なものについて修理費用の助成を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・国指定重要文化財「光明寺本堂」の保存修理事業を実施した(令和元年度～令和10年度)。 ・国登録有形文化財「材木座公会堂」の保存修理を実施した(令和3年度、令和4年度)。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	(光明寺本堂) 年に1回程度、文化庁担当官による現地指導を実施し、事業の進捗状況などを確認している。		
状況を示す写真や資料等			
 			
屋根工事等を実施(光明寺本堂)			

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
文化財調査・整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 昭和47年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業(昭和47年度～令和7年度)  
 国宝重要文化財等保存整備費補助金(文化財保存事業)(昭和59年度～令和7年度)

計画に記載している内容 市指定文化財の管理者に対して文化財の適正な管理に係る補助金を交付する。また、埋蔵文化財の発掘調査の実施などの記録保存を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

【市指定文化財保存管理補助金】  
 ・交付対象市指定文化財件数 196件  
 ・所有者等 74名、総額2,445,000円

【発掘調査】  
 ・調査件数 5件

【報告書刊行】  
 ・遺跡数 4件(平成30年度～令和3年度実施分)  
 ・発行数 300部(第1・2分冊各)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市指定文化財保存管理補助金の交付対象となる市指定文化財については、定期的に所在の確認と把握を行い、状況の把握に努める。

状況を示す写真や資料等

【発掘調査】

・横小路周辺遺跡群の発掘調査において発見された遺構

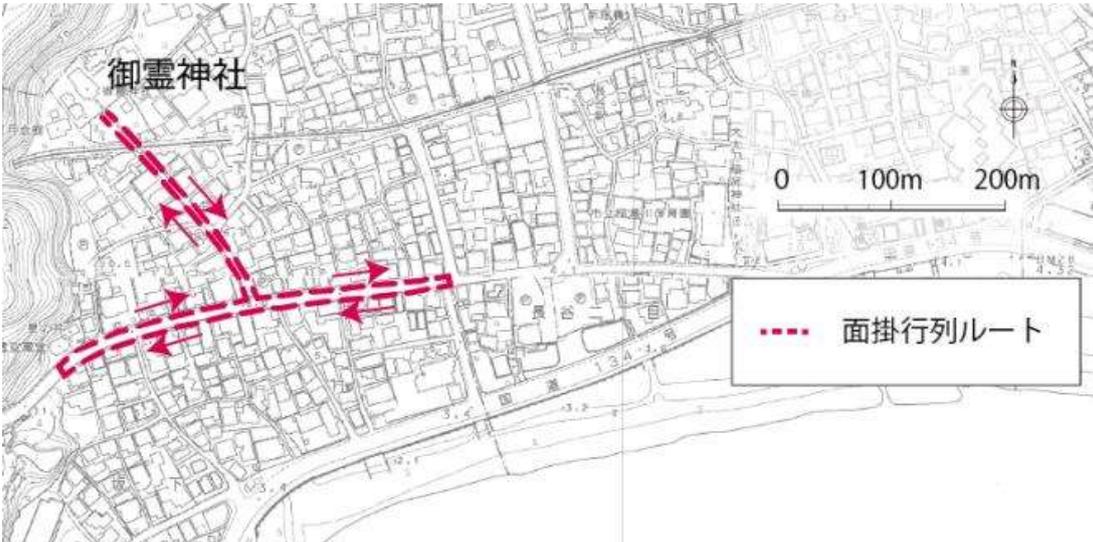


・武蔵大路周辺遺跡の発掘調査において発見された遺構



評価軸③-18	
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	
項目	
評価対象年度	令和3年度
現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
観光案内板整備事業	
事業期間	昭和39年度～令和7年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	歴史的遺産の周辺等来訪者多い場所において、歴史的遺産の紹介や観光ルート等に関する案内板の新設・改修・修繕を実施する。
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で	
・浄妙寺バス停横に設置している街区案内板を撤去し、観光案内板を新規した。 ・西御門地区に電柱巻付型観光ルート板を設置した。 ・北鎌倉駅総合案内板を改修予定	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	観光客の集中や混雑に対応するため、市内の主要な観光・文化施設等を巡る観光ルート案内等を整備していく。 案内表示の多言語化に対応していく。 車両事故等による破損への対応（通報のないもの）
状況を示す写真や資料等	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>西御門電柱巻付型観光ルート板</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>浄妙寺バス停横観光案内板</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>北鎌倉駅総合案内板</p>  </div>	

評価軸③-19 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
郷土芸能普及啓発支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和47年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	関係団体との協働により、郷土芸能の普及啓発の場である鎌倉郷土芸能大会を開催する。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
令和3年度は令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郷土芸能大会は開催を見合わせた。鎌倉市郷土芸能保存協会の各加盟団体における後継者育成のため、育成費を交付した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
■計画どおり進捗している※ □計画どおり進捗していない  ※令和3年度はやむを得ず開催を見合わせた。令和4年度以降も継続して実施する予定のため。	感染症拡大防止を図りながら、効率的に普及啓発を行っていく方法を模索する必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
(参考) 鎌倉市郷土芸能保存協会加盟団体(写真は令和元年度の鎌倉郷土芸能大会)			
			
木遣唄(鎌倉鳶職組合木遣保存会)		はやし獅子(小袋谷囃子会)	

評価軸③-20 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
御霊会助成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	昭和51年度～令和7年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	面掛行列の実施、実施に必要な衣装・用具の保存や維持管理、行事の担い手の育成を図っている御霊会へ補助金を交付する。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
面掛行列を実施している御霊会に対し、60,000円の補助金を交付することで、歴史・伝統を活かした地域づくりの推進と、地域に伝わる伝統行事の継承活動への支援を図っている。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
(参考)面掛行列の様子 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、面掛行列は実施せず、関係者による神事のみ実施された。			
			
面掛行列ルート図			
			

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況
教育情報事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 昭和57年度～令和7年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 市内の小・中学校の郷土学習の資料として学習資料を作成し、配付する。

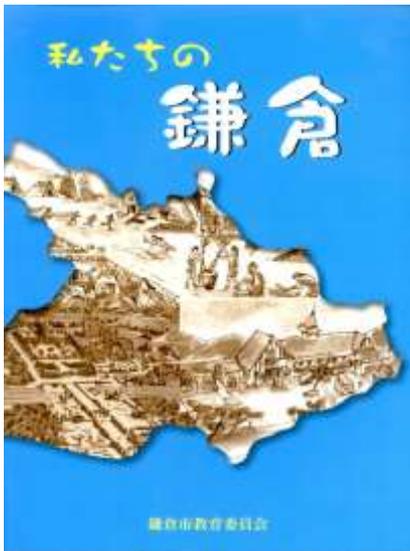
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度は中学校社会科学習資料「私たちの鎌倉」の改訂作業を行った。毎年度、「私たちの鎌倉」を中学校1年生に、「かまくら」を小学校3年生に配付している。子どもたちが地域の歴史を学び、固有の文化や伝統行事を次世代に継承する意識の醸成を図ることができた。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「私たちの鎌倉」をデータ化し、令和4年度から全学年児童生徒のiPadに配付する。
------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------

状況を示す写真や資料等



**禅宗を中心とした仏教美術** 鎌倉で現存する唯一の禅宗様(唐様)の建築物が、円覚寺の舍利殿(開山の塔頭正統院の昭堂)で現在国宝に指定されている。もこしをつけた重層の建物で石壇の上に立ち、上層は入母屋造<sup>①</sup>になっていて、棧唐戸や美しいアーチ形の曲線をもつ花頭窓など典型的な禅宗様の代表的な木造建築物である。これまで創建当時の鎌倉時代のもと考えられていたが、その後の調査研究の結果、現在の建物は永祿6年(1563年)の円覚寺大火後、尼五山<sup>②</sup>第1位の太平寺仏殿を移築したものとわかり、現在の舍利殿が、室町時代の初期(15世紀はじめ頃)のものであることが明らかになってきた。これは鎌倉の寺院の中で最も古い建築物である。室町時代の建築物といわれていた建長寺西米庵昭堂は江戸時代初期のものでわかってきたので、室町時代の寺院の建物で、鎌倉に現存するのは舍利殿だけであるといえよう。



中学校社会科学習資料「私たちの鎌倉」(内容抜粋)



**3. 文化財を守る**

■ 維持すること  
 ● 鎌倉の文化財を守り続けるために、どのような努力がされてきたのか。

**鎌倉のおもな文化財**

円覚寺舍利殿(国宝)	圓覚寺(国宝)	大仏(国史)
鎌倉大仏(国史)	徳久神社(鎌倉文化財)	鎌倉大國神社(鎌倉文化財)

小学校社会科学習資料「かまくら」(内容抜粋)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
文化財の指定		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

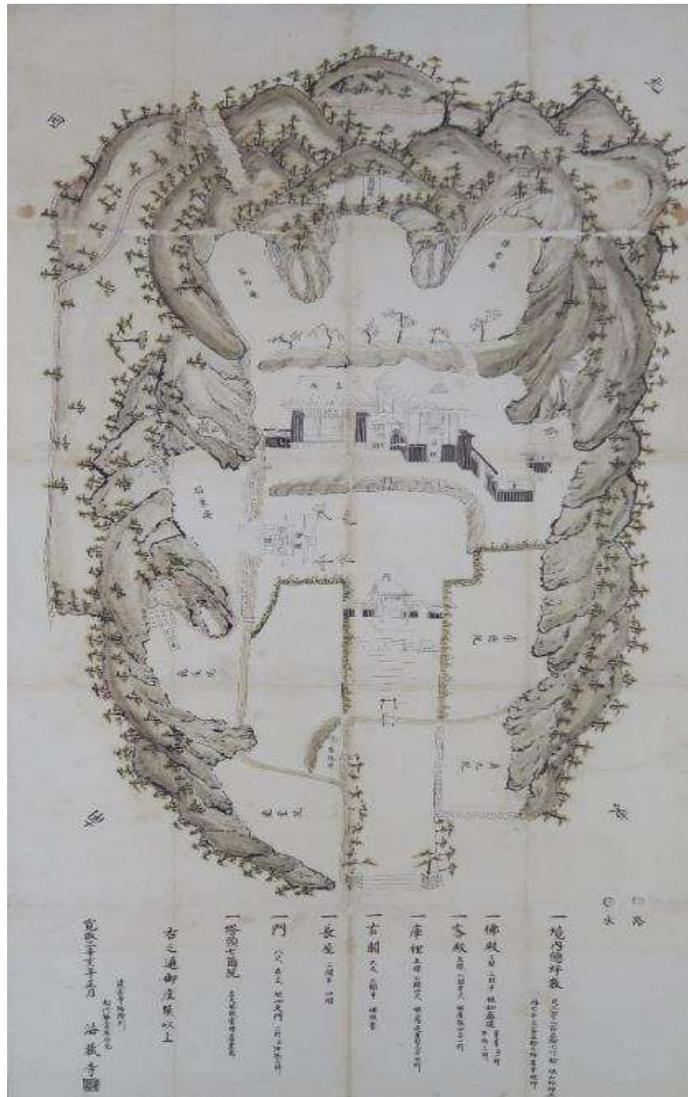
計画に記載している内容 未指定の物件については、計画的・継続的な調査研究を進め、それらの学術的、歴史的及び芸術的等の価値を確定させるとともに、特に保存と活用の措置を講じる必要性等を見極めながら、順次指定等を行う。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

令和3年度は、新指定の文化財として「古文書 紙本淡彩 海蔵寺境内絵図」の指定について、令和3年11月15日開催の鎌倉市文化財専門委員会へ諮問し、令和4年1月11日に指定の答申を受け、令和4年2月15日付け教育委員会告示により、市指定文化財の指定を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	指定と並行して、文化財の状況を見極め、適切な保護措置を講じていく。

状況を示す写真や資料等



古文書 紙本淡彩 海蔵寺境内絵図

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
文化財の修理(整備事業を含む)及び防災		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 引き続き、国及び神奈川県と連携し、指導・助言及び修理等に係る助成を計画的に行い、指定文化財等の適切な保存を図る。文化財の保存・活用に向け、防災・防犯に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・国指定重要文化財「光明寺本堂」、国登録有形文化財「材木座公会堂」等の保存修理事業を実施した。
- ・国指定史跡名越切通環境整備事業、国指定史跡寿福寺境内環境整備事業を実施した。
- ・文化財を風水害、地震、火災等の災害から守ることを目的に設立された、「鎌倉文化財防災連絡協議会」への補助を行い、文化財の防災・防犯に寄与している。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

国指定重要文化財 光明寺本堂



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和3年度
文化財の保存・活用の普及及び啓発		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財の活用を図ることは、市の目指す「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい」まちづくりの一端を担うこととなり、所有者の意向を踏まえながら、引き続き積極的な公開活用を図る必要がある。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

- ・市役所本庁舎内1階ロビー及び鎌倉水道営業所2階で出土遺物の常設展示を行っている。
- ・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年実施している遺跡調査研究発表会の開催は見合わせた。研究発表会と同時に開催している遺跡調査速報展は鎌倉歴史文化交流館で実施した。
- ・例年冊子として刊行している、発掘調査成果を紹介する「鎌倉の埋蔵文化財(25)」を電子媒体で刊行した。
- ・例年行っている「文化財めぐり」は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施しなかった。

- ・鎌倉歴史文化交流館において、鎌倉の出土品や歴史資料、北条氏等に関する企画展を4回開催した。
- ・鎌倉国宝館において、鎌倉の文化財や工芸品等に関する特別展を4回、平常展(特集展示等)を3回開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	出土遺物の庁舎内展示では、従来の本庁舎1階ロビーに加え、新たに鎌倉水道営業所2階で常設展示を行い、展示替えの回数を増やし、より多くの遺物を分かりやすく展示できるように工夫した。新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したイベント等の開催方法、参加者・入館者を増やすための効果的なPR方法を検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等

【鎌倉市役所1階ロビー】



【鎌倉水道営業所2階】





「鎌倉歴史文化交流館」企画展の様子

- ・企画展「鎌倉大仏 ―みほとけの歴史と幻の大仏殿―」  
令和3年(2021年)4月24日(土)～7月17日(土)
- ・「発掘調査速報展」  
令和3年(2021年)7月27日(火)～9月8日(水)
- ・企画展「頼朝以前 ―源頼朝はなぜ鎌倉を選んだか―」  
令和3年(2021年)9月25日(土)～12月18日(土)
- ・企画展「北条氏展Vol.1 伊豆から鎌倉へ―北条氏の軌跡をたどる―」  
令和4年(2022年)1月4日(火)～3月26日(土)



「鎌倉国宝館」特別展の様子

- ・平常展(特集展示)「鎌倉の至宝」 ※令和2年度からの継続展示  
令和3年(2021年)4月1日(木)～5月9日(日)
- ・平常展(特集展示)「鎌倉と浄土宗」  
令和3年(2021年)5月15日(土)～7月4日(日)
- ・平常展(コレクション展)「仏像入門 ―とびこめ! 仏像ワンダーランド―」  
令和3年(2021年)7月10日(土)～8月22日(日)
- ・特別展「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」  
令和3年(2021年)8月28日(土)～9月30日(木)
- ・特別展「生誕150年記念 間島弟彦と黎明期の鎌倉国宝館―その知られざる物語―」  
令和3年(2021年)10月9日(土)～12月5日(日)
- ・特別展「肉筆浮世絵の美―氏家浮世絵コレクション―」  
令和4年(2022年)1月4日(火)～2月13日(日)
- ・特別展「ひな人形」  
令和4年(2022年)2月19日(土)～3月27日(日)

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	年月日	評価対象年度
		令和3年度
企画展 鎌倉大仏(歴史文化交流館)	2021年4月30日	タウンニュース
企画展「発掘調査速報展2021」(歴史文化交流館)	2021年7月30日	朝日新聞
仏像ワンダーランド(鎌倉国宝館) ※コレクション展「仏像入門 とびこめ! 仏像ワンダーランド」の紹介	2021年7月30日	タウンニュース
鎌倉歴史文化交流館の紹介(歴史文化交流館)	2021年8月5日	FMヨコハマ
仏像の基礎知識 鎌倉国宝館で館長と学ぶ 仏像ワンダーランド(鎌倉国宝館) ※コレクション展「仏像入門 とびこめ! 仏像ワンダーランド」の紹介	2021年8月13日	YouTube みほとけちゃんねる
守り伝える神宝一堂に(鎌倉国宝館) ※特別展「国宝 鶴岡八幡宮古神宝」の紹介	2021年9月17日	タウンニュース
被災文化財 保全に力(国宝館) ※特別展「間島弟彦と黎明期の鎌倉国宝館」の紹介	2021年11月14日	神奈川新聞
鎌倉歴史文化交流館の紹介と北条義時とその時代の解説(歴史文化交流館)	2021年12月10日	「サライ」1月号 鎌倉特集
鎌倉歴史文化交流館の紹介と学芸員へのインタビュー(歴史文化交流館)	2022年1月1日	共同通信社 正月紙面 全国の地方新聞30~50紙
国宝「籬菊螺鈿蒔絵硯箱」の話と学芸員へのインタビュー(鎌倉国宝館)	2022年1月8日	NHK総合 あなたが主役50ボイス
ミュージアム・ナビ 特別展「肉筆浮世絵の美 氏家浮世絵コレクション」(鎌倉国宝館)	2022年1月28日	神奈川新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・歴史的風致維持向上計画を含めた「歴史的遺産と共生するまちづくり」の取組に関連する新聞報道がされた。
- ・鎌倉市の情報が新聞、雑誌などメディア各種に多数紹介された。
- 新聞掲載件数: H27:2,050件、H28:1,733件、H29:1,705件、H30:1,768件、R1:1,778件、R2:2,571件、R3:2,863件(R4.3月末まで)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

▼「鎌倉大仏の最新研究紹介」(タウンニュース)



ホーム 議論 川崎 相模原・東京多摩 横浜

鎌倉版 掲載日: 2021年4月30日

### 鎌倉大仏の最新研究紹介

歴史文化交流館で企画展

鎌倉歴史文化交流館(鷹が谷1-5の1)で現在、企画展「鎌倉大仏〜みほとけの歴史と幻の大仏殿」が開催されている(7月17日まで)。

鎌倉のシンボルとして多くの人に親しまれている「鎌倉大仏」。しかし、「歴史には多くの謎が残る」と問題。創建当時の様子を伝える資料が少なく、未だから銅造大仏に替わった経緯や造像された真鍮など明らかになっていない。

大仏開成(取材) 鎌倉市立大学 学芸・月上研究室

▼「鎌倉歴史文化交流館で鎌倉の歴史をお勉強」(FMヨコハマ)

鎌倉歴史文化交流館で鎌倉の歴史をお勉強

鎌倉は源頼朝によって幕府が開かれた以来の伝統を受け継ぐ社寺や近代に建てられた別荘建築など、時代の流れを反映した歴史的遺産、文化的遺産が数多く残っています。

日本初の武家政権誕生の地。そして現在は人気観光地として賑わっている鎌倉の歴史について「鎌倉歴史文化交流館」の学芸員、有山佳孝さんにお話を伺ってきました。



項目

日本遺産に関する普及啓発活動

計画に記載している内容

鎌倉市の維持及び向上すべき歴史的風致(全般)

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

「鎌倉市歴史的風致維持向上計画」をベースに作成した、鎌倉の歴史・文化・伝統を語るストーリー『「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～』が日本遺産として平成28年度に認定されたことを受け、その普及啓発活動を行った。

- ・日本遺産ブックレットの配布数 日本語版:100,000部 英語版40,000部(令和4年3月31日までの累計)
- ・日本遺産「いざ、鎌倉」映像のYoutube動画視聴回数(日本語、日本語字幕付きの英語、英語字幕付きの英語の計3種類) 15,955回(令和4年3月31日までの累計)
- ・日本遺産「いざ、鎌倉」情報紹介コーナーでの情報発信
- ・日本遺産サミットin小松への出展

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

新型コロナウイルス感染症拡大によってイベントの中止が相次いでおり、積極的な情報発信が難しい。

状況を示す写真や資料等

○日本遺産「いざ、鎌倉」の動画公開(Youtube「鎌倉市公式チャンネル」)(継続実施)



例(ダイジェスト版:日本語、英語)



例(禅でひもとく鎌倉の美:日本語、英語)

○日本遺産「いざ、鎌倉」情報紹介コーナーの設置(鶴岡八幡宮柳原休憩所、鎌倉歴史文化交流館、鎌倉文学館)(継続実施)



例(鶴岡八幡宮柳原休憩所)



例(鎌倉歴史文化交流館)

○日本遺産サミットin小松への出展



項目

歴史的遺産と共生するまちづくり(歴史的風致維持向上計画)の啓発

計画に記載している内容 特になし

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

鎌倉市が目指す将来都市像の実現に向け、「歴史的遺産と共生するまちづくり」の推進を考え方の一つとして、その具体的な取組について啓発を行った。鎌倉の歴史や文化の魅力をさらに発信するツールとして平成29年度に開設したツイッターにおいて、令和3年度も積極的な情報発信を行った。

- ・鎌倉国宝館の展覧会:入館者数 延べ24,516人(令和3年4月～令和4年3月末)
  - ・鎌倉国宝館ツイッター実績:ツイート数724件/フォロワー数3,214人(令和4年3月末までの累計)
  - ・鎌倉歴史文化交流館の展覧会:入館者数 延べ21,661人(令和3年4月～令和4年3月末)
  - ・鎌倉歴史文化交流館ツイッター実績:延べツイート数583件/フォロワー数3,154人(令和4年3月末までの累計)
- 鎌倉市歴史的風致維持向上計画について、平成28年度(2016年度)から令和7年度(2025年度)までの10年間の計画期間のうち、上半期に実施した事業の成果及び下半期に予定する主な取組等について、市民等へ周知するためのパンフレットを作成した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

○鎌倉国宝館のイベント

○鎌倉歴史文化交流館のイベント



○鎌倉国宝館ツイッター

○鎌倉歴史文化交流館ツイッター

○パンフレット(市の取組)



評価軸③-3

その他(効果等)

評価対象年

令和3年度(事業完了)

項目

計画に位置づけた事業の完了数、整備箇所数

- 計画に記載している内容
- ・古都保存法施行50周年記念事業
  - ・(仮称)鎌倉歴史文化交流センター整備事業
  - ・史跡永福寺跡環境整備事業
  - ・鎌倉彫振興事業所整備事業

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

・古都保存法施行50周年記念事業では、歴史的風土の大切さを多くの方々とともに考え共有し、緑豊かな自然環境と一体となった良好な市街地景観を次世代へ継承する意識の醸成が図られたことから、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成28年度完了事業)  
 ・歴史的風致の維持向上に係る啓発活動の拠点施設として、平成29年5月15日に「鎌倉歴史文化交流館」の名称で会館した。(平成28年度完了事業)  
 ・史跡永福寺跡について、発掘調査の成果等を十分に反映した復元整備を行い、広く一般に公開することによって、鎌倉の歴史を認識する上での重要な拠点施設となり、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業)  
 ・鎌倉彫振興事業所整備事業では、利用者の利便性向上に向け、建物の耐震工事や内部の段差解消を実施することにより、伝統的工芸品である鎌倉彫の価値や魅力、歴史などを広く一般に周知する拠点施設としての機能が整備され、歴史的風致の維持向上に寄与した。(平成29年度完了事業)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

史跡永福寺跡については、利用者の利便性向上を図るため、公衆トイレ等便益施設の設置や、継続的な維持管理、再整備を進めていく。

状況を示す写真や資料等

○古都保存法施行50周年記念誌



○鎌倉歴史文化交流館



建物外観

○史跡永福寺跡



展望台から二階堂・薬師堂の基壇を望む

○鎌倉彫工芸館



建物外観

評価対象年度	令和3年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和4年3月16日	
(コメントの概要)	
<p>(1) 歩行環境改善事業については、市民の方の理解と協力がないと進まない。観光客のためだけでなく、地域の発展という観点がないと実現が難しいと思う。その観点は重要であるので、今後進めていくときに念頭においてほしい。</p> <p>(2) やらなければならない事業が多岐にわたっていて、大変であると思う。それだけに進捗ができていない事業もかなりある。全ての事業が重要であると思うが、緊急性や予算の兼ね合い等のいろいろな条件の中で、優先順位を決めて着実に事業を実施していくという考え方が必要である。</p> <p>(3) 緑地については、管理について所有者のみに任せられる形だと維持していくのは難しいのではないかと。</p> <p>(4) 進捗評価シートに記載している構成事業は、1から21まで細かく分類しているが、これを整理し、目的に応じたグループ分けをした方がよい。また、グルーピングがきちんと分かるように、この冊子の頭出しの部分で、表現を工夫した方が見やすくなると思う。</p> <p>(5) 歴史的な建築物の今後の整備計画については、具体的にタイムスケジュールをしっかりと決め、実際に取り組まないと、痛みがひどくなり、整備費用も膨らみ、維持をするのが難しくなってしまう。</p> <p>(6) 歴史的な建築物を維持保全していくに当たり、クラウドファンディングのような考えはないのか。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>(1) 歩行環境整備事業については、観光客の視点だけでなく、地域の方の理解と協力ができない。地域の方の合意を得ながら、道路の美装化など地域も良くなるという視点も取り入れ、歩行環境の整備事業に取り組んでいく。また、事業内容を見直し、地域に展開する歴史的遺産を結ぶ散策ルート等を設定し、歴史的遺産等の一体的な整備・運用を進めていく。</p> <p>(2) 中間評価や計画の見直しの中で、重点化して継続実施する事業として、「文化財の保存活用の推進」、「歴史的建造物の整備と利活用の推進」、「利便性や地域の魅力を深めるため周辺市街地の環境整備(公衆トイレ・案内板等)の推進」、「人と環境にやさしい徒歩と公共交通を中心とした街の実現の推進」、「古都の歴史的景観を構成する樹木の適切な維持管理の推進」の5つを挙げている。構成事業の中では「歴史的風致形成建造物の保存整備事業」及び「史跡環境整備事業」について重点化する事業として取り組んでいく。</p> <p>(3) 緑地の維持保全については、支援制度の活用を含め、引き続き取り組んでいく。</p> <p>(4) 進捗評価シートに記載している構成事業については、目的に応じてグループ分けを行っている。この冊子の様式は、国から指定されているものであるため変えることができないが、今年度作成したパンフレットにグループごとに事業を分けて記載した。今後も歴まち計画の分かりやすい見せ方について、引き続き検討していく。</p> <p>(5) 歴史的建造物の整備改修については、令和4年度から令和7年度に、街なみ環境整備事業を活用し、鎌倉文学館、旧諸戸邸(旧長谷子ども会館)、御成小学校旧講堂について改修を進めていく予定である。歴史的建造物の整備改修について、優先順位をつけて取り組んでいく。</p> <p>(6) 鎌倉市では、平成28年から鎌倉市景観重要建造物等保全基金というかたちで、歴史的建造物全般・景観重要建造物等・国の登録有形文化財それに類するものに対して、ふるさと寄附金制度の一環で基金を設けている。今後もパンフレットなどを活用し、PRしていく。</p>	